

事務事業名		国保事業推進事務		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																									
	施策名	10 地域医療の充実																											
	基本事業名	02 医療保険財政の健全化		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令		国民健康保険法第3条		予算科目 会計 款 項 目 事業 10 01 01 01 00																									
所属	部課名	生活福祉部国保年金課		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	課長名	佐藤 信一																											
	係 名	国保係	電話 0192(27)3111																										
	担当者	武田 貴子	内線 143																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 国保事業の円滑な実施と健全財政の推進を図る事業。 主な業務は、国保事業推進のための事業運営・財政管理業務及び国保被保険者に対する資格管理及び給付事務。 財政管理業務では、予算管理、国県負担・補助事業・療養給付費交付金等の交付申請、関係機関調整等。 資格管理・給付事務は、被保険者の的確な得喪事務、給付のための申請受付事務等。 事業費は、人件費のほか、消耗品や委託料などの事務費などである。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

国保(事業勘定)予算管理・基金管理・国県負担金補助金交付申請・退職者療養給付費交付金交付申請・一般会計繰入金繰入事務、第三者行為求償事務・被保険者資格管理・その他

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

国保特別会計(事業勘定)・国保被保険者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

国保事業の円滑な運営と財政の健全な維持管理
被保険者の資格管理、被保険者証の的確な交付

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

国民健康保険の健全な運営により、被保険者が安心して医療を受けることができる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 予算編成回数	回
イ 国庫負担金等の申請回数	回
ウ 被保険者証の更新	回

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 国保特別会計(事業勘定)財政規模(歳出ベース)	千円
キ 被保険者数	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 国保特別会計(事業勘定)実質収支	千円
シ 被保険者証交付件数(更新時)	件
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	6,649	6,749	10,301	6,900	6,900	6,900
			事業費計 (A)	千 円	6,649	6,749	10,301	6,900	6,900	6,900
	人件費	正規職員従事人数	人	5	6	6	6	6	6	
		延べ業務時間	時 間	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		人件費計 (B)	千 円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	24,649	24,749	28,301	24,900	24,900	24,900	
⑤活動指標		ア	回	3	4	4	3	3	3	
		イ	回	20	23	23	20	20	20	
		ウ	回	4	4	4	4	4	4	
⑥対象指標		カ	千円	5,729,349	5,318,975	5,413,842	5,278,800	5,257,685	5,236,654	
		キ	人	10,646	9,983	9,477	8,908	8,373	7,870	
		ク								
⑦成果指標		サ	千円	23,073	105,071	98,639	50,000	50,000	50,000	
		シ	件	10,649	9,909	9,373	8,868	8,333	7,830	
		ス								

事務事業ID	0097	事務事業名	国保事業推進事務
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和27年の市制施行以来、特別会計として国民健康保険事業を実施している。
平成30年度からは、制度改正に伴い岩手県が財政運営を担うことになっている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
高齢者の加入割合の増加、医療の高度化にともない、保険給付費は通増傾向を示している。国保税の収納率は上昇傾向にあるが、そもそも財政基盤が脆弱である国保財政の体質強化を図るため、平成30年度から法改正に伴い保険者(財政運営)が都道府県に移管される。
また、東日本大震災以降、被保険者数の減少が続いているとともに、財政支援が縮小される状況での被災被保険者の一部負担金免除の実施は、財政上、大きな負担となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
一部議員及び被保険者から、平成30年度制度改正に伴い岩手県が財政運営を担うことにより、納付金額や税率上げの可否について質問、意見が寄せられている。
また、国保財政調整基金保有額不足に対し懸念する意見もあったが、平成29年度は4,600万円積立てることができた。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	他健康保険制度の被保険者及び生活保護適用者を除くすべての市民を対象としている国民健康保険制度は、全ての市民が安心して医療を受けられる状況をつくっており、その財政の安定、健全化を確保するために行なう本事務は、安心が確保されたまちづくりの推進につながる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	法定事項
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	法定事項
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	法定事項
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	本事務は法定事項であり、市単独での廃止はできない。 国保事業の安定、健全化を目的に実施されている本事務の廃止・休止は、国保財政の破綻を招き、全ての市民が安心して医療を受ける健康保険制度の崩壊につながる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	国保事業を維持する上で最も重要な事務であり、事業費の削減による事務の停滞は許されない。 事務を行う上で必要な最低限の予算で実施している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	毎月の保険給付費等の変動幅が大きく、常に詳細な予算管理が求められる。 歳入の最も重要な国県補助、交付金申請事務は、全て法律に基づいた事務執行を要し、削減可能な部分は限られている。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	本事務にかかる経費は、地方交付税により措置されており、法律に基づき市の一般会計からの繰入金により賄われている。なお、19～25年度においては高齢者医療制度の円滑導入・運営に伴う国庫補助金等の交付も受けていた。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																										
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																										
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下	維持		×	×	低下			
				コスト																							
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		●	×																							
低下	維持		×	×																							
	低下																										
平成30年度保険者都道府県移管に伴い、財政運営の方法が変更となる。提示された納付金額に応じて税率改定(引き上げ)を行う必要あり。平成30年度は激変緩和措置により現行税率のままとしたが、平成31年度以降の適正な保険料率設定について、情報収集を行いながら平成30年度中にも議論を深める必要がある。																											

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	国保制度改正に伴い、平成30年度から財政運営の仕組みが変更となったので、それによる適正な事務執行が必要となる。 また、今後、市町村が行う事務の標準化、効率化について、県内市町村との協議を進めて行く必要がある。